

<p>(関連分野) 観光振興・地場産業</p>
<p>(事業の名称) I Cカードを活用した地域交流促進事業</p>
<p>(関係省庁名) 総務省</p>
<p>事業の概要</p> <p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高年齢者が地域に参画し、活躍できるよう、地域貢献活動に基づいて付与する「地域ポイント」システムを構築。 ・地域ポイントは、I Cカード等を活用して付与され、地元商店街等で利用可能。さらに、インターネットを利用し、地元商店街等のホームページなどでのオンライン購入でも利用可能。 ・各利用者は自宅からインターネットで地域ポイントの履歴や使用期限等を確認可能。 <p>(設備・人員等の基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元商店街等と連携して、付与されたポイントを使用できる端末の設置が必要。 <p>(利用者の規模)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の自由設計。実施主体の人数に合わせ、なるべく多くの利用者を募ることが望ましい。 <p>(利用料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則無料 <p>(委託費水準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ポイント確認のためのホームページやI Cカードの作成・保守、地元商店街等へのポイント利用端末の配布などを含め、概ね数千万円程度
<p>(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) 特になし</p>
<p>(期待される効果) 定性的効果：</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地域活動の増加：企業を退職等した中高年層をターゲットとして地域活動への参加意欲を高めることで、地域のつながり力を強化。 ② 地元商店街等の活性化：地元商店街等でも利用可能な地域ポイントの流通により、地域における消費の拡大を誘引。
<p>(先行事例)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 東京都世田谷区：せたがや生涯現役ポイントシステム (総務省・地域I C T利活用モデル構築事業による委託事業) <p>【参考】 http://www.city.setagaya.tokyo.jp/030/d00015960.html</p>

(期間後の取扱い)

平成24年度以降も、地域ポイントシステムの運用や地元商店街との調整を自治会などの地域コミュニティの活動主体との調整等を支援し、実施主体が自律的な運営を図れるよう、支援を行う。

(関係省庁担当者連絡先)

総務省情報流通行政局地域通信振興課 課長補佐 馬宮 和人 / 係長 栗原 渉
電話番号：03-5253-5756 / ファックス：03-5253-5759